

徳島県住生活基本計画評価検討委員会（第2回）

□日時：令和7年9月4日（木） 午前10時から12時まで

□場所：徳島県庁8階 802会議室

□出席者：（委員）

天田委員、池辺委員、近藤委員、白桃委員、
田口委員、福井委員、米田委員

（事務局）

住宅課長ほか

□次第：1 開会

2 挨拶

3 議事 （1）第4次徳島県住生活基本計画について
（2）徳島県耐震改修促進計画について
（3）その他

4 閉会

□配付資料：

資料1 徳島県の住生活を取り巻く状況
資料2 第4次徳島県住生活基本計画に係る取組状況
資料3 評価指標に対する実績状況
資料4 目標未達成の評価項目
資料5 徳島県耐震改修促進計画の改定について
資料6 見直しスケジュール

参考資料1 空き家対策プロジェクト
参考資料2 耐震改修促進計画にかかる取組状況
参考資料3 現地視察先
参考資料4 各種リーフレット等

□議事

1 開会

2 挨拶

住宅課長から挨拶

3 議事

（1）第4次徳島県住生活基本計画について

<議論の概要>

【委員長】

それでは、早速議事に入ります。住生活基本計画のこれまでのことと住生活の取り巻く状況についてご説明いただいて、質疑に移っていきたいと思いますので、まずは事務局からご説明いただければと思います。

【事務局】

（「資料1」「資料2」の説明）

○資料1、資料2についての質疑等

【委員長】

ありがとうございます。今まで、社会環境はどうなっているかということと、それに対して徳島県が今までやってきたことをご説明いただきました。
何か質問がある方いらっしゃいますか。

【A委員】

資料1の18ページの大工さんの数は、徳島県内の数ですか。

【事務局】

はい。

【A委員】

つまり、住宅を建てたくても建ててくれる人がいないという状況が発生していて、それで工事が遅れ、さらに単価が上がり、着工件数が減る。それとリフォームが増えていることも多少連動している気もするのですが、小さな工事だったらやってくれるけど、大きな工事はやってくれないというのが結構あると思いました。

あと、晩産化はこんなに露骨に出ているのだと少し驚きました。一般的に35歳以上は高齢出産で、かろうじて第3子の出産が34歳に収まっているけれど、少子化が進んでいますよねという話。

【B委員】

資料1の17ページ、なぜプレカット率が増えているのでしょうか。

【事務局】

やはり生産性の向上というところかと思います。18ページの大工の減り方とプレカット率の増加がリンクしているのかと思うのですが、住宅産業において、昔ながらの建て方ではなく、工場でプレカットした材木を使って住宅を建てるということが、ハウスメーカー等の台頭と合わせて普及してきたと考えられます。

【B委員】

先日、徳島にできた2×4工場等の視察に行った中で、本当であれば構造材、柱とかになるような材も全て板にして組み立てているのを見て、少し寂しいという思いもありました。実際、全てそのプレカット材を利用して建てている社もあります。見た目はすごく綺麗で、これも人気が高まっている1つの要因なのかなと感じました。

【A委員】

それはつまり全部集成材になっているということですか。

【B委員】

その工場に持って行った材はそうです。ボンド接着ではなく粘着させている感じです。強度を持たせるために、カットした材の厚みを調整して集成材に近い形にするものです。

【C委員】

それは一方で、県内で安定供給と加工をして、非住宅や公共建築といった大規模建築に県

産木材を使い、木造化を進める一手にはなります。

【A委員】

それは CLT ではないのですか。

【C委員】

CLT ではないです。

【A委員】

確かに、せっかく無垢でいけるものを集成材にしてしまうのはもったいないという気持ちもよく分かります。ただ、プレカットが増えたから大工さんが減ったというよりは、プレカットが増えても、手間が足りないという現状ですよね。

この資料でプレカット率 93%ということは、7%はまだ現場で刻んでいるという認識ですか。

【事務局】

現状プレカット率はさらにあがっていますが、令和元年時点ではそうです。

【A委員】

それはそれで貴重で素晴らしい。これをどう捉えるかですね。

【事務局】

工期短縮にもなりますし、生産性の向上という意味では必要なことですが、伝統的構法の継承という点も必要なのかなというところです。

【C委員】

そもそも大工と言われる職種の人が減っている中、今後増えてくる空き家の改修・リフォームで必要となってくる大工さんは、やはり手刻みができる人になってきます。プレカットでしか工事をできていない大工さん、プレカットでしか新しい家を建てていない大工さんは、表面的なリフォームはできても、なかなか構造的な改修は難しいかもしれないので、ますますニーズに合う技術のある大工さんは非常に少なくなっていくと思います。すでに取り組みされている民間事業者もたくさんいらっしゃいますが、そういった人材を育てるサポートも今後必要かなと感じています。

【A委員】

要は、建物の現状に合わせて材を入れるとか、少し構造的に補強するとか、そういうことができる人が減っていることが深刻ではないかということですね。単純に組み立てるだけの大工さんではなくて、ちゃんと刻めないと難しいと。それは結構深刻ですね。

県の施策の中で大工さんの話は出てきてないですよね。

【事務局】

はい。前回、令和 3 年に計画策定した当時はそこには着目していませんでした。委員会でもこうしたデータは出していないです。

【A委員】

その当時は社会的注目が集まってなかったということですね。やはり最近の大工不足は結

構社会問題になっています。単純に住宅コストに影響しますし、空き家の活用という面でもかなり深刻だと思うので、ここをどうするかというのは大きなテーマかもしれないという気がしますね。

【D委員】

参考資料1のプロジェクトはどのようなものですか。

【事務局】

空き家対策プロジェクトは、9部局連携で、各種のテーマ・課題に対して、空き家をツールとして取り組んでいこうというプロジェクトです。その中の具体的な事業として「空き家5（ファイブ）戦略事業」があります。公募型プロポーザルで、民間事業者の方から県内の空き家を使うことを条件に、観光、人口減少、人材確保というテーマに基づく改修の企画を自由な発想で提案いただきました。提案をいただくだけでなく、実際にリノベーションを行うことに対しても支援を行います。先日、8企画を選定したところで、その具体的な実施に向けて今動いているところです。

【A委員】

こういうことをモデル的にきちんと情報発信していれば、次の人が手を上げやすくなっていきますね。

【E委員】

関連して、利活用できる空き家と除却するしかない空き家があると思うのですが、除却した空き家の土地をその後どう活用していくのかとか、そうして空いた土地がいくつかあるのであればまとめて活用しようとか、そういう利用の仕方もあるかと思うのですが、そういうことに関する方策は考えておられるのでしょうか。

【事務局】

空き家も土地も個人の資産ですので、除却後の土地利用に制限をつけるわけにはいきませんでした。これまで、県が補助する場合、災害対策として空き家が倒れた際に道路閉塞する恐れがあることを条件にしていました。

参考資料1に空き家×SDG'sとして、防災・跡地利用・資材活用と書かせていただいているように、今年度から、跡地利用に条件を付けさせていただき、それを満たしていただく場合には、道路要件を満たさなくてもいいですよという形で補助をさせていただいております。

その跡地利用としましては、駐車場とか資材置き場もそうなのですが、仮設住宅の建設用地として、ご指摘の通りまとまった土地があれば団地にできていいのですが、そうではなくても、今まで家が建ってたぐらいの敷地はあるわけですので、能登半島地震においても、テント型の仮設住宅を自分の敷地内に建てられた事例もありましたので、そうした用地としても活用できるのではないかと考えております。発災時にそうしたことに利用させていただくことを条件に、除却の支援をする取り組みも始めております。

【A委員】

除却しなければいけないかどうかは結構大きなポイントで、やはり空き家になってから適正管理しておかないと、2、3年経てば使い物にならなくなってしまう。これは不動産屋さんにはすごい言っているのですが、なかなか活用が進んでいないです。要は管理費が取れないということがあるみたいで、そこの工夫はまだまだいるのかなという気はしています。

ちなみに、中古物件の流通量調査はできていますか。

【事務局】

評価項目にもなっていますが、既存住宅の流通割合は把握しています。

【A委員】

それは特に変わりなく推移しているのですか。

【事務局】

以前は「中古」ということを敬遠して新築志向が高かったと思うのですが、徐々に上がってきております。

【A委員】

そうですね。空き家も売買していかないと、なかなかうまく改修に繋がらないところもあるので、工夫は必要かなと感じます。

【委員長】

では、次に進みたいと思います。

これまでやってきたことを本委員会で評価をすることになっていきますので、それについてご説明いただければと思います。

【事務局】

（「資料3」「資料4」の説明）

○資料3、資料4についての質疑・意見等

【委員長】

ありがとうございます。

◎（二重丸）のものは目標設定が低すぎるという話もあるし、△（三角）は目標設定が理想的すぎるという話もあるので、一概には言えないのですが、前の計画策定時に立てた目標に対してどうか、ということを行政としては評価する必要があります。この委員会では、この行政の評価案に対して、これでいいのか、これは△だろう、いやこれは◎でいいだろうという議論と、もう1点は、△になってしまっている項目に対してどうテコ入れするのかという資料4でご説明いただいているところに対する議論をしていきます。

まず、評価全般に関して、行政のたたき台に対して異論があるという方いらっしゃいますか。○の項目はいいとして、◎と△の項目について、これは良すぎる、悪すぎるかということを見てもらえばいいと思うのですが、いかがですか。

【C委員】

住宅対策総合支援センターの主なその相談内容というのはこういったものになるのでしょうか。

【事務局】

住宅対策総合支援センターと「総合」と名前をつけているものの、元々、空き家対策に重点的に取り組むために設置したものになっており、空き家を相続したけれどどうしたらいいとか、除却したいとか、活用してもらいたい、といったような空き家に関する相談がほとんどを占めているところです。

【A委員】

世の中の相談需要がどこにあるかということを見極めると、もしかすると政策の打ちどころが見えてくる可能性はあるかもしれないので、見てみてもいいのかなという気はしています。

おそらく住宅総合支援センターの相談件数は、何か空き家に困った時に住宅対策総合支援センターが窓口として認知されているかどうかという指標に近い気がするのですが、そういう意味で言うと、このくらい認知されてほしいというところはおおむね達成できている。

ただ、500 という数字がいいのか悪いのかというのは、正直分からない。年 500 件は、1 日平均 1 件ちょっとで 2 桁はないから少なそうにも見えるし、業務日で考えると 2 件程度で、それに対して職員が張り付いているとなると、コスト的にどうだという話がありますし、行政が立てた目標には到達しているということになります。

【委員長】

他はいかがでしょう。では、全体の評価は概ねこれでよからうということによろしいですか。

続いて、課題に対してどうテコ入れするかという話です。

【A委員】

建築 BIM に関しては、要は、割と積極的に新しいことに取り組むタイプの人たちはもうすでにやっていて、個人とか昔ながらの業態の人たちがなかなか踏み切れないという現実があるのかなという気はしますので、要因の②と⑥は真逆で、②は人参で、⑥はムチですよね。ムチで広げようとする、おそらくそういう人たちは割と高齢化していて事業規模も下げているので、⑥を強化することによって退場していってしまうだけな気がする、どうしたら②を高められるとか、あるいはソフトの習得が非常にネックとしてあるのかなという気はします。

BIM を使うと、例えば設計者と構造計算と設備屋さんとのやり取りが楽になるということとは現実問題あるのですよね、きっと。

【C委員】

大きな建築になればなるほど、メリットは大きいです。

【A委員】

住宅だとやっぱり少ないですか。

【C委員】

ないことはないのですが、やり取りする業種の多さによります。あと、設備系事務所の導入が少ないというのは少し驚きました。設備関係、特に配管類は後々、メンテナンスに紐づくので、建築 BIM 化していく流れにならざるを得ない状況なのかな、特に公共からスタートしていくのかなと思います。

【A委員】

意匠系、設備系に関しても、単位が社なので、おそらく大規模事業者も 1 社、小規模事業者も 1 社だから、ここで言う設備系は多分、大きなマンションの配管工事をするというよりは、電気屋さんとか合併浄化槽を入れる水道屋さんとか、そういうレベルかもしれない可能性はありますね。

実際、事業者の割合も影響してしまうところがおそらくあって、電気屋さんとかになると、わざわざ建築BIMという話にならなくて導入は難しいし、さっきの手刻みの話と関連付けると、リフォームだと既存建築の図面をBIM化するのは相当面倒くさいですね。

だから、リフォームを増やしていくと、どうしてもBIMの価値が落ちてしまうという現実もあるなと感じました。新築に関しては、やっぱりBIMはすごい重要だと言ってもいいし、おそらく時間の問題という言い方もあるかもしれないです。その辺りのやり取りは、やはり業界団体と相談しながらやらなければならないと思っています。

「公共発注で積極的な導入」というのは、条件化してしまうということですか。大規模建築の場合はほぼできているということはないですか。

【事務局】

試行を始めた当初は、導入している事務所が限られていましたので、条件付けしてしまうと非常にきついという話もあったのですが、徐々に我々が導入しますよ、条件付けしますよということににじみ出しして、現在、意匠系であれば2社に1社は導入していただいているので、新築で大規模な物件であれば、入札したとしても条件で弾かれるということはありません。

【A委員】

一般の建築の中でも公共建築は割と規模が大きいので、どうしても事業者としての導入メリットの方が大きくなってくるが、導入が難しいのは小規模物件なので、なかなか公共発注で導入率が上がるかどうかは難しさがあるかもしれないと感じます。

【C委員】

一定規模以上はやっていってしまうというのも一つかもしれない。

【A委員】

確認申請とかと絡んでくると一気に上がってくる可能性はありますか。

【事務局】

そうですね。国も力を入れていますので、金銭的負担への支援ももちろんですけど、条件化までは至らないですが確認申請の電子化は進んでいます。

【A委員】

手間が減るので手間代を減らすことにつながるし、建築瑕疵がなくなるというのが1番大きいと思うので、そこは結構大事なかなと思いました。

【E委員】

周知方法として、例えばセミナーや県内の実際活用されている事業者さんの事例を紹介してもらったか、そういうことは今後検討されてらっしゃいますか。

【事務局】

BIMに関しては、令和3～5年の3か年で、県も使い方のセミナーをしたり、事例紹介をしたりしてきたところです。ですので、大体のメリットは皆さん分かってらっしゃると思うのですが、この課題を上回るだけのメリットをどこまで感じられるかということなのかなと思います。

【E 委員】

事業者さん毎に、どういう風に使えばメリットが出るのかが異なるのかなと感じております。アンケートを取っていただいているのでどういう事業者なのかおそらく深掘りできるかと思しますので、「メリットを実感できれば」と書いていらっしゃる方がどういう層なのかを深掘りしていただいて、その層をターゲットにセミナー等も開いていただくと、より活用が進むのではないかと思います。

【事務局】

アンケートで個別どう感じているかというのは把握しておりますので、ご指摘のとおりご意見をもう少し深掘りしてみたいと思います。

【A委員】

それでは次の項目。「観光・交流等のまちづくり拠点」がそもそもそんなにたくさんいないという話もあるし、行政としては公共施設を減らしたいところなので、作ってしまうと公共で管理しなくてはいけなくなる。やはり、別にまちづくり拠点に限定する必要はなくて、どんどん色々な使われ方をしていくことによって地域の賑わいが戻っていくということだと思いますので、単純に「空き家活用を進める市町村」でもいい。さらにもう 1 つ言うと、誰が主体であれ活用が進むということが大事な指標になってくる。

もう少しリアルな話を見た方がいいかなという気がします。そもそも数字が小さいから、あまり統計的に処理するというよりは生の情報にした方が分かりやすいかもしれないし、一方で、統計的に見るのであれば、もっと全体で空き家の活用がどうかという言い方をした方がいいかなと思います。

【A委員】

次の、耐震対策されていない理由が、費用がかかるのはやむを得ないのですが、制度を知らなかった、手続き方法が分からないというのは、頑張ってきたとは言え、まだまだPRが不足しているということ。おそらく情報を取りに行こうとしてない人たちが多い気はするのですが、取りに行っていない人たちにどうやってプッシュで届けていくかということは今後のテーマかなと思います。

もしかしたら、空き家の提供を呼びかけるのに固定資産税の納付書に空き家提供や空き家バンクの情報を入れるというのがある。住んでいる人にも固定資産税納付書は行くので、簡易リフォーム等の話を届けていくというのも一つの手段かもしれないという気はする。あまり情報量が多すぎるのもどうかと思いますが。おそらく高齢者世帯が対策できていなくて、高齢者世帯で年金収入しかないからとても出来ないという感じだから、本音を言うと、本当は息子に届けたい。息子にちゃんと届く仕組みがあるといいが、チャンネルがないか、その狙いは考えないといけなかなという気はします。

【F 委員】

この個別訪問はどなたかがされているのですか。

【事務局】

県の職員、ここにおります耐震担当の職員と、市町村の職員と、あとは業界団体の方と連携して行っております。

【A委員】

県の仕事を超えているとは思いますが、かなり草の根的な泥臭いことやっ

ている。ただ、それをやってもまだ知らないって言われてしまうのは、簡単に言うと無関心なんですよ。

ここをもうちょっと改善したらこれだけ自分の暮らしが快適になる、ということがそもそもイメージできない感じなんだろうなという気がします。住宅のここを直せばこんなに快適になるということが建築士だったらすぐ浮かぶのですが、一般の人だと普段の生活が当たり前になりすぎてしまっている。それをどうするかというと、やはりちょっとしたリフォームの事例をどんどん出していくとか、そういう周知をしていかなないとなかなか難しいし、興味がない人にどう伝えるかというのは非常にハードルが高いので、引き続き頑張るしかないかなと思います。

【F 委員】

参考資料 1 の空き家対策は、まさにこれが重層的、包括的支援をしっかりとやる、縦割りを横軸に置いた取り組みの一例だと思います。こういう高齢者の方になかなか伝わりにくいことを、伝わりやすい工夫をどうすればいいかというのは、やはりケアマネジャーや地域の社会福祉協議会が一番分かっている。県民の一番の課題は災害対応・南海トラフだと思いますので、それに向けて県も草の根を分かるような活動をされていると思いますので、より縦割りではなくて横軸で抜いて取り組んでいけるような仕組みがあればいいのではないかなと思います。

【A 委員】

それこそ地域の実態は社会福祉協議会さんの方がよく知っていますし、子育ての皆さんも生活に近いところにいらっしゃるから、そういう人たちにもこういうものがあるんですよということをきちんと周知して、何か別のチャンネルでも、こういうの知ってるよということが使えるだけでも多分意義があると思います。

【F 委員】

その地域のキーパーソンとか地域の中でそういうことを知っていたら、先ほどの住宅対策総合支援センターがあると、私たちが相談できて拠点としてもっと生きてくるかなと思います。

【A 委員】

生々しいリアルな話は、現場に近い方がたくさん情報をお持ちだけど、皆さん包括的な活動なので、住宅というマインドで現場を見ていらっしゃるかもしれない。せっかくこの委員会があるので、住宅という切り口で現場を見た時にどういう課題があるかということはこれからもどんどんおっしゃっていただけると、住宅というサイドから何が政策として提案できるかというのは考えておかなければいけないかなと思います。

【D 委員】

確かに今暮らしている中で、斜め前のお家はゴミ屋敷だったり、その斜め向かいはもう外壁に穴が空いていて自転車しか止まっていないお家があったりして、どうするんだろうなというところがあるのですが、ゴミ屋敷になったら必ず誰かが定期的に来て片付けをされているので、社会福祉的な組織や団体がいらっしゃるのでしょうか。

【F 委員】

制度では、ゴミ屋敷に対応する担当や専門職などはありません。制度の狭間にあり、地域生活課題ともいわれています。そのため、近隣の方が気づいたら、住民同士や社会福祉協議

会に相談いただいて一緒に片付けることもあります。ただし、ご本人の理解がないと、なかなかお手伝いすることもできません。でも、片づけあるいは誰かにお願いすることなど、この部分だけが特に苦手だという方もいます。一度綺麗になって自分もよかったと思ったり、これからは自分で片づけを継続しようと思ったりしても、やっぱりそれが自分ではできない。あるいは分別がしにくいなどということもあります。そのときには、やはり地域の方の理解を得ながら、地域の中でそれをどう考えていくかということが大切だと思います。住宅の問題もそうだと思いますが、暮らしの中のひとつと捉えていただいて、縦軸だけでなく横軸で一緒に考え、今、社会の中で課題となっていることをどう先駆的に考え合っていくかということが重要です。

特に住宅は暮らしの中心です。住宅から生活を見ると、ゴミを片付けたらいいんじゃないか、塀を直したらいいんじゃないかということだけになり、住んでいる人のことを無視して考えてしまいがちです。生活の中心はそこに住んでいる人です。その人を置き去りにすることなく、そうならないように考え合うことが大切だと思います。

【D委員】

もし災害が起きたら必ず崩れるだろうとか、このブロックもうやばいなという感じで、自分の想定している以上に大変なことになるだろうなというのは思うのですが、そこを近隣の者としては触れられない。

例えば児童相談所とか、赤ちゃんが泣いていれば通報ダイヤルがあるのですが、住宅についてはそういったものがないなと感じています。

【F委員】

そうなんです。いきなりゴミ屋敷にはなりません。いきなり斜めに傾いている家にもなりません。住んでいる方はそれが風景になるので、最初はあらって思うけれど、毎日の生活の中だと当たり前のお家の景観になってしまうので、課題認識がなくなっていくます。なので、その世帯の課題を地域でどう考えていくかということに取り組んでいかないといけません。空き家も突然、地域生活課題になるわけです。住んでいる人がいる間は空き家ではなくて、税金を払っている間も誰かが片付けに来ているけれど、相続された方が亡くなって何年か経つと空き家だと言われるようになるので、どこかのステージ、生活のステージの中できっかけがあるはずなので、そこをどう捉えていくかが大切です。

【D委員】

何かあれば聞けるところがあればいいのにと感じました。

【A委員】

避難経路が危ないとか、ブロック塀が壊れそうとか、空き家が倒壊しそうというのは、ある意味近隣にとってはリスクだけど、それを通報する窓口は、多分、市役所建設課とかですよ。ただ、市役所に言うと、それは個人のものなので対応できなくてという話になっていた。

この前も突然、県内ではないどこかで古い建物が人も住んでいたのに突然壊れたという事案がありましたけれど、そういうのはやはり地域のリスクになる。こうしたものに対して今窓口がはっきりしておらず、近隣本人から言うと角が立つのでなかなか言いづらいところをどうするかというのは、課題として残っているのかもしれないと思います。

【事務局】

ブロック塀につきましても、ブロック塀倒壊で被害があったということもあり補助をして

いますが、その辺りもなかなか周知が行き届いていないところと、ご本人のやる気がないところもあります。個別訪問での対応なども行って、まずは本人にやる気になってもらい、こういう支援もありますよと十分周知していきます。

【A委員】

本人に危ないのは分かっていると言われる可能性があって、お金がないからどうにもならないという現実がある。行政も、やるべき補助はしているので、そこをどうするかですね。県の仕事なのか市町村の仕事なのかも課題があるところだけれど、問題提起としてはしていかなくてはいけないし、市町村とどういう対策を取るかという検討をしていくということでもいいのかもしれないです。

おそらく普通の人はブロック塀に鉄筋が入っているかどうかなんて知らないと思います。施工年度の問題でしかないのだけれど、鉄筋が入っているかどうかで全然違うので、そこはやはり重要で、色々な部分で連携して協議が必要なところかなと思います。

【委員長】

他、いかがですか。最後のマニュアルは、どうぞ作ってくださいだと思うので、特に意見はないと思います。評価については特に意見はないということです。続いて、耐震改修促進計画について、事務局からご説明をいただければと思います。

（２）耐震改修促進計画について

【事務局】

（「資料５」の説明）

○資料５についての質疑・意見等

【A委員】

こちらは耐震の話で、先ほどの被害想定で、揺れによる死者 3900 人という数字があって、耐震計画としてはこれをなんとか 0 にできないかと。今までは耐震化率を目標にしていたけれど、それを上げるのは高齢世帯だとなかなか現実的ではない中、何のためにやるかという死者を減らすためなので、少なくとも建物倒壊による死者を 0 にしたいというのが県の目標としてあり、そのために何をやるかというところをご説明いただいたと思います。

やはり生々しいのは、7 ページの古い建物は結構壊れていて、明らかに耐震基準の影響が建物倒壊にかなり深刻に現れている実態があって、徳島県内に耐震化が進んでいない建物というのは、この 1 番左側に該当するものが結構多いので、そこをどうするかというのが大きなテーマとして、今、県も緊急対策として色々取り組んでくださっている現状だと思います。

補助は進んでいるけど、リバースモーゲージはなかなか進んでいないというのは多分住民感情もある気がします。高齢者が自宅を担保に借り入れをするというのがなかなか想像しにくいのもかもしれないと思います。リバースモーゲージという仕組み自体はすごく負担も少なく、しかも相続予定がない家に関しては、割と気が楽だというのもいいのですが、やはり感情的になかなか広がりにくいのかなという気は正直します。

あともう 1 つ、来年この成果を見直すというのはすごく大事ですけど、需要が大きいのが、その補助額を上げた政策効果なのか能登半島地震効果なのかが読めないのが、結構難しいところだなという気はしています。

能登半島地震が起こってからハッとしている人たちは確実にいて、でもそれは、意外と早

く覚める。だから、来年この実績が引き継がれるようだと、政策効果かもしれないという気はします。

専門家の領域だと能登の話はまだすごく行われているのですが、一般社会の認識は幸か不幸かだいぶ薄らいでしまっている中で、まだこれが続くとなると、補助のメリットというのはあるのかもしれない。ただ、補助のメリットの広報もまだ十分ではない部分もあると思うので、そこはちょっと頑張ってくださいのかなと思います。

【A委員】

何かきっかけがないとなかなか人の気持ちが動かないので、何かのちょっとした話題が出た時、9月7日に各地で防災系のイベントが開かれるので、そういうタイミングとかで何か周知する、と言ってもそういうところにチャンネルを開いてる人にはもう届いてるかなという気はする。やっぱりそこに関心が向いていない人たちがどうしても取り残されてしまうところがあって、アウトリーチという言い方をしたりしますが、どうやって無関心層に情報を届けるかというのは、これは別に耐震とか住宅政策に限らず、あらゆる政策でどうしても難しいところではあるのですが、やはり横の連携とかプッシュ型の事業をどう進めていくかというのが行政的には大きなテーマかなとは思いますが。

【D委員】

耐震とか防災とか言われていて、あまりにも聞き慣れてしまって、麻痺してきてしまうのですが、この死者数に自分が入らないための対策だと言われると、「入るかもしれない」となると現実味が出てくる。

【A委員】

この3万人というのがどうしても1人歩きしてしまい内訳の話はあんまり出てこないです。でも、地震の場合、災害によって主な死因が全部違う。例えば、圧死、水死、窒息死と全てある。計画的にすごい対策しやすいのは、揺れ対策ですね。耐震化によって圧死を減らすのが一番可能性としては高い。

総数がどうしてもセンセーショナルなので、1人歩きするのですが、その中で減らせる可能性が高いのはどこかということで、特に行政的に減らせるものはどこか考えると、津波は水門の話も当然あるのですが、やはり市民の避難行動が影響する。揺れに関しては避難行動の前に起こってしまうことなので、やはり早く対策打つところ。

また、被害のタイミングも全部違う。揺れは最初に起こることで、それから1時間程度で津波の被害が起こる、急傾斜の被害は地震に限らず起こり得る、こういうことをどうやって的確に市民に伝えていくかというのは、行政もそうですし、マスコミの皆さんも頑張っていたかなくてはいけないことかなと思っています。

でも、3900人を0にというのは、あながち出来なくもないのではないかというイメージを持ってしまいます。2万、3万人を0になるとなかなかハードルが高いですけど。

行政はかなり頑張っているけど、市民が動かないという現実をどうするかということころは、やっぱり今とは違うやり方を考えなくてはいけないことは事実なので、そこをどうするかということに、ぜひ皆さんにもお知恵をいただければと思います。

【E委員】

本日配布していただいたパンフレット等すごくまとまっていて分かりやすいと思いますが、どちらに置いていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】

耐震のパンフレットに関しては、耐震診断とか施工される事業者さんに毎年年度初めにお配りさせていただいたりですとか、市町村等の県民が訪れる窓口配布させていただいたりしております。あとは、直接届くように個別訪問とか防災イベントなんかで配布させていただいております。

補助金全般を掲載しているパンフレットは、今後同じように配布したいと思っております。こちらに関しては、新築とかリフォーム全体の紹介をしておりますので、住宅展示場とかにも設置していただこうかなと考えております。

【E 委員】

耐震を始め、今日お話しした多くの項目で、高齢世帯にどうアプローチするかが共通の課題になっているかと思います。高齢になっていく前に、耐震の情報や空き家の情報を知っていただく必要があるというところと、県外流出もかなり出ているということで、出る前に相続をどうするのかというところを考えていただく必要があるのかなと思っております。

銀行ですと相続に関する手続きに来られる方もいらっしゃいますし、住宅ローンの方でしたら担保の絡みでお話をする機会もあるかと思いますので、こうした金融機関や事業者との連携も一つの方法かと思えます。

銀行だけではなくて、例えば今、大型家電量販店でもリフォームの提案とかもされていますし、色々な事業者さんがそういう暮らし・住まいの話を扱うようになってきています。せっかくご準備いただいている資料は、冊子化すると費用がかさむかと思いますが、ウェブ上で公開されているのであれば、冊子化しなくても QR コードを掲載したポスターを作れば費用が抑えられるかと思えます。情報を見たくするように「放置するとこうしたリスクがあります」といった注意喚起を入口としてポスターに書いて、WEB 上のページに案内していただき、そこから「補助制度の案内」などへ誘導する流れをつくるのも有効ではないかと感じました。

【A 委員】

正直、3 種類もあったら分からなくなる気もする。だけど、確かにまとめるとどんどん分厚くなっていくので、うまくウェブと連携をして、そのバランス感覚はぜひ考えていただいて。目標としては、やっぱり周知されて、手を上げるべき人がちゃんと手を上げられるようにするというのが行政としては大事だと思いますので、そこは引き続き努力していただければと思います。

【F 委員】

2点だけ。相談窓口の業務マニュアルについて、どうしても災害のことを考えると、災害が起こることがトリガーになってしまいます。平時があって災害が起こるので、そのことも少し踏まえていただければと思います。特に徳島県は災害ケースマネジメントという考え方に全国でもいち早く取り組んでいます。この実践のなかでも、住宅を核として、地域生活課題をどう解決し、災害から復興していくかというビジョンが大きく描かれていますので、そういうことも踏まえてお願いできたらいいなと思います。

もう1点が、資料2の取組状況の4ページ、上から2段目の住宅確保要配慮者を受け入れているということですが、新型コロナの時、どのくらいの戸数を利用されて、場合によってはということが課題になったのかが次回分かるのであれば教えていただきたい。

ホームレスのイメージとして橋のたもとにいるなど、そのようなイメージの方が多いですが、現在は大型店舗で日中を過ごして車中泊で生活されている方も多くなっています。家がゴミでいっぱいになって、車で移動しながら生活をする方も少しずつ見受けられるようにな

っています。警察や地域の方はそのことを把握して見守っているというような状況があるようです。

全ての方がこのセーフティネット住宅を利用する前提にあるとは思わないですけど、これほど多くの事業者の方が協力をして計画達成できるぐらい確保されているのであれば、どのように活用されて、どのような時になかなか活用しにくいのか。また、コロナ禍の生活困窮の住宅支援については活用がなかったとお伺いしていますので、次、何かパンデミックが起こった時に、希望者が利用できるような計画となっていたら素敵だと思いますのでよろしくお願いいたします。

【A委員】

実際、確保はできているけど、使われているのかどうかという話はあると思います。そこに何か情報があれば提供いただければと思います。

【D委員】

今回の資料に高齢者の対策等が入っていますが、子育て関連の方に聞くと、新築で建てようと思うと住宅費用が上がってきて、もう建てられないとか、でも、結婚・妊娠すると、おうちと車を買いたくなるというのがあって、お母さん方と話している中で、あまりリフォームの話が出てこない。中古マンションを買ってリフォームというような話が出てこないなと思っていて、空き家対策として、そうした子育て世帯の方にリフォームを推進していくとか、そういう選択肢もあってもいいのではないかなと感じました。

【A委員】

ありがとうございます。その視点がすごく抜けているなという感じはあって、どうしても高齢者が社会問題でもあるのでそちらに注目が行きがちなんですけど、やはり子育て世帯の人たちに住みよい徳島にしていけないといけないというのも現実問題としてあるので、そこは今後計画を見直していくときに新しい視点として入れていくべきところだと思います。

【D委員】

核家族世帯がすごく増えていて、本当に狭い住宅の中で住まわれているので、共有スペースで誰かと会うことが少ない。孤立しやすいような状況で虐待件数も増えています。やはりそういった中で、空き家を活用して交流拠点みたいなものが歩いて行ける距離にあるまちづくりが必要だなと感じました。

【A委員】

まさにそこは大きな課題だと思います。その話はまた今後ということになると思うのですが、ぜひ積極的にそのお立場でご発言いただくように思っております。

(3) その他

事務局から、第3回以降のスケジュール等について説明。

4 閉会